

30歳代
まで

相談
無料



Link

ひとりで悩まないで!

相談してよかった!

働くことが不安

学校に行けない

こんなことで
お悩みの方は

家から出られない

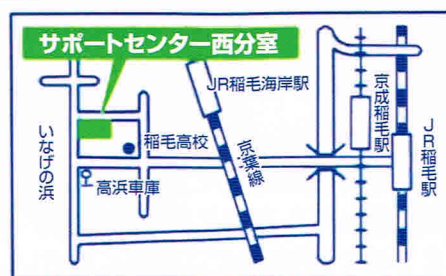
相談先がわからない

まず電話!! 050-3775-7007

相談場所と時間及び対象

- 月～金曜日 9:00～17:00
市青少年サポートセンター西分室内
(美浜区高浜3-1-3 市教育会館2階)
- 第3日曜日 9:00～17:00
市青少年サポートセンター中央内
(中央区中央4-13-10 県教育会館 本館4階)
- 相談方法
電話相談 050-3775-7007
来所相談 予約制。上記電話☎で
訪問相談 (※祝日、年末・年始を除く)
- 対象
市内在住の30歳代までの子ども・若者とその家族

千葉市教育会館内
千葉市青少年サポートセンター西分室



★千葉市子ども・若者支援協議会が連携して支援します。



千葉市子ども・若者支援協議会の構成機関・団体	
①教育	青少年育成委員会会長会、青少年相談員連絡協議会、教育委員会指導課、教育センター、養護教育センター、小学校長会、中学校長会
②福祉	民生委員児童委員協議会、生活自立・仕事相談センター、発達障害者支援センター、県民生活・文化課子ども・若者育成支援室、保護課、健全育成課、こども家庭支援課、児童相談所、保健福祉センターこども家庭課
③保健・医療	健康支援課、精神保健福祉課、こころの健康センター
④矯正・更生保護	保護司会連絡協議会、青少年補導員連絡協議会、高校等補導連絡会、県警千葉市警察部、青少年サポートセンター
⑤雇用	経済企画課雇用推進室、千葉公共職業安定所、ちば地域若者サポートステーション
⑥NPO法人など	千葉県なの花会

Q1：どんな相談を聞いてくれるのですか？

A1：ニート、不登校、ひきこもり、その他の様々な悩みをかかえる30歳代までの子ども・若者と、そのご家族の相談に応じます。

Q2：どのように相談に対応してくれるの？

A2：専門の相談員がお話を聞き、内容に応じて、必要な情報の提供や助言、適切な専門機関への橋渡しや同行支援などを行います。

Q3：相談の秘密は守られるの？

A3：個人情報情報は厳重に管理するとともに、他の関係機関と連携する場合には、相談者から同意を得た上で取り扱います。

ご家族の皆さまへ

子ども・若者総合相談センター(Link)では、ご家族の方からの相談も受け付けます。ご家族だけで悩んでいると行き詰まってしまうこともあります。相談することにより、課題が整理され、解決の糸口が見つかることもありますので、お気軽にご相談ください。